

コロンビア月例報告（8月分）

外交・内政状況

2016年9月

在コロンビア日本国大使館

E-mail : info@ba.mofa.go.jp

I 概要

【内政】

- 1日 マルティネス新検事総長の就任
- 3日 ウリベ前大統領による和平合意反対運動の開始
- 3日 国民投票実施手続等に関する発表
- 5日 双方向停戦及び武装放棄に関する詳細手続の合意
- 10日 パロディ教育大臣に対する辞任要求デモ
- 12日 和平特別裁判所判事の選出方法に関する合意
- 24日 FARCとの和平交渉の最終合意
- 25日 和平最終合意文書の国会提出
- 29日 FARCとの双方向停戦の開始
- 29日 パロディ教育大臣の国民投票賛成票キャンペーン弁護人としての指名
- 29日 和平合意に関する国民投票の公示

【外交】

- 1日 米・コロンビア・ハイレベル対話（於：米国）
- 2～3日 シュナイダー＝アマン・スイス連邦大統領の当国訪問
- 4日 オルギン外相のベネズエラ訪問
- 9～15日 国連政治ミッション派遣のための事前調査
- 10日 エクアドル外相の当国訪問
- 11日 サントス大統領のベネズエラ訪問
- 16日 オルギン外相のメディーナ・ドミニカ（共）大統領就任式出席（於：ドミニカ（共））
- 23日 シュルツ欧州議会議長の当国訪問
- 31日 ローマ法王による和平特別裁判所判事選定委員会への参加辞退

II 本文

【内政】

1 マルティネス新検事総長の就任

1日、マルティネス新検事総長が就任した。就任に際し同検事総長は、近年の5万6千件の汚職告発事案に対して、検察庁はわずか1600件の有罪判決しか達成できなかったとして、汚職対策に全力を挙げること及びFARC国内外の資産につき調査する意向を示した。

2 世論調査

1日発表されたDatexco社の世論調査においてサントス大統領の支持率は31%となった。また、同社により実施された和平合意に関する国民投票についての世論調査結果は以下のとおりであった。なお、日付は調査日。

8月2日：賛成27.0%，反対35.9%

8月18日：賛成31.5%，反対30.1%

8月24日：賛成34.0%，反対29.2%

8月25日：賛成39.2%，反対27.7%

3 ウリベ前大統領による和平合意反対運動の開始

3日、ウリベ前大統領は和平合意に関する国民投票において和平合意への反対票を投じるよう呼びかけるキャンペーンを正式に開始する旨発表した。ウリベ派は本件につき、これまで、棄権するキャンペーンをするか、反対票投票キャンペーンをするか態度を正式決定していなかった。

4 国民投票実施手続等に関する発表

3日、サントス大統領は国民投票に向けた日程につき発言し、憲法裁判所による完全な判決発表が近々予定されており、その判決により、和平最終合意正式署名の前から、最終合意の事実のみにより、国民投票実施手続が開始可能となる旨述べた。

5 双方向停戦及び武装放棄に関する詳細手続の合意

5日、政府とFARCは、双方向停戦及び武装放棄に関する手続の詳細につき合意した旨発表した。

6 パロディ教育大臣に対する辞任要求デモ

10日、国内主要都市においてパロディ教育大臣の辞任を要求するデモが行われた。同大臣は、学校教育施設において同性愛者に過剰に配慮する政策を推進しようとしたとされており、「人は男か女に生まれるのではなく、性的アイデンティティーは文化によるものである」とするイデオロギーに基づく小冊子が教育現場に配布されたこと等が発端となった。

7 和平特別裁判所判事の選出方法に関する合意

12日、政府とFARCは、和平特別裁判所の判事選出方法につき合意した。合意された方法は、ローマ法王、国連事務総長、最高裁判所等により構成される選定委員会を設置し、同委員会が、18名のコロンビア人判事及び4名の外国人判事を指名するというものである。

8 和平最終合意

(1) 式典の概要

24日、キューバのハバナにおいて、コロンビア政府とFARCとの和平最終合意がなされ、式典が開催された。

和平交渉の保証国となっているキューバとノルウェーの和平交渉担当大使が、政府とFARCとの共同声明第93号を読み上げ、ウンベルト・デ・ラ・カジェ政府側交渉団長及び（通称）イバン・マルケスFARC側交渉団長が和平最終合意文書に署名した。

同共同声明は、「コロンビア共和国政府とFARCは、その実施により50年以上に亘る武力紛争に最終的な終止符を打つこととなる紛争の終結及び安定的かつ永続的な平和構築のために、本件最終合意に署名することに合意した。」と述べている。

(2) 和平最終合意文書の概要

和平最終合意文書の概要は以下のとおり。

ア 構成

- ・ 1点目の課題：総合農村開発
- ・ 2点目の課題：政治参加
- ・ 3点目の課題：紛争の終結
- ・ 4点目の課題：違法薬物問題の解決
- ・ 5点目の課題：犠牲者
- ・ 6点目の課題：実施、検証及び承認
- ・ 紛争の終結手続の詳細
- ・ 憲法暫定条項等の法的手続
- ・ 合意実施のための特定個別の立法措置
- ・ 恩赦及び特別刑事手続
- ・ 和平当別司法制度における事務局長の選出方法

・武装放棄プロセス実施手続

イ 特筆される内容

最終合意の大部分は、これまでの諸課題に関する部分合意を踏襲しているが、特筆される内容としては、FARC元兵士の隔離・集住地域の設定数の変更（22の農村暫定地域及び6の野営地となった）、2018年及び2022年の国会選挙における上下両院それぞれの最低5議席のFARCへの保証、及び刑罰については、「自ら事実を認めれば5～8年間の自由及び権利を制限される刑。同時に、インフラ建設や地雷除去活動、犠牲者捜索への参加等の修繕・補償活動に従事する。」とされたこと等であった。

9 和平最終合意文書の国会提出

25日、国会においてサントス大統領は和平最終合意文書（完全版）を提出するとともに、国民投票実施日を通知する書簡を提出した。その際、サントス大統領は、国民投票の実施日は10月2日の予定である旨述べた。

サントス大統領はまた、国軍最高司令官として、FARCとの双方向停戦を8月29日の午前0時より開始するよう命令を下した旨述べた。

【当館注：FARCはこれまで一方的停戦を何度か宣言し、国軍は空爆のみ停止することで紛争の緩和が図られてきた。6月23日の「紛争の終結」に関する合意において、「双方向停戦」についても合意されていたが、実施開始日は不明であった。】

10 パロディ教育大臣の国民投票賛成票キャンペーン弁護人としての指名。

29日、サントス大統領は、国民投票に向けてパロディ教育大臣を賛成票の弁護人として指名した。その役割は、市民運動の促進及び和平合意内容が歪曲されて批判されることを防ぐこととされている。

パロディ教育大臣は10月2日までの間教育大臣としての職務を停止し、カルドナ次官が大臣代理となる。

11 和平合意に関する国民投票の公示

29日、国会において和平最終合意に関する国民投票公示要請が可決された（上院：賛成71票、反対21票、下院：賛成127票、反対15票）。これを受け30日、サントス大統領は政令を発出し、同国民投票を公示した。

公示内容は、2016年10月2日に国民投票を実施するとのものであり、国民投票における質問文は「あなたは、紛争終結及び安定的かつ永続的な平和構築のための最終合意を支持しますか？」となった。

【外交】

1 米・コロンビア・ハイレベル対話

1日、第6回米・コロンビア・ハイレベル対話（政策協議）が米国で開催され、オルギン外相及びケリー国務長官が共同議長を務めた。ポストコンフリクトのための農村開発、バイリンガル教育、学術交流、スポーツ・文化外交、クリーン・エネルギー、気候変動、海洋保護、イノベーション、小規模起業促進、観光、人権、科学技術等に関する協力等につき協議された。

2 シュナイダー＝アマン・スイス連邦大統領の当国訪問

2～3日、シュナイダー＝アマン・スイス連邦大統領が当国を訪問し、3日、サントス大統領と会談した（オルギン外相同席）。同会談において、インフラや競争力強化に関する協力につき協議された。

また、両大統領立ち会いの下、オルギン外相とクンツ駐コロンビア・スイス大使の間で、両国民の短期滞在査証免除協定、両国間の航空接続性促進に関する文書、及びスイスによる合計2、200万ドルの各種プログラム及び基金への追加拠出に関する文書等が署名された。

3 オルギン外相のベネズエラ訪問

4日、オルギン外相がベネズエラを訪問し、ロドリゲス・ベネズエラ外相及びマドゥーロ・ベネズエラ大統領と会談し、国境問題に関して協議した。

4 国連政治ミッション派遣のための事前調査

9～15日、和平最終合意後にFARCが集住予定の農村暫定地域及び野営地となる場所において、政府及びFARCとともに国連政治ミッション派遣の事前調査が実施され、国連事務総長に対して報告書が提出された。

これを受け19日、国連事務総長は、国連安全保障理事会に対して同報告書を提出した。国連政治ミッションは450名の要員から構成される予定。

5 エクアドル外相の当国訪問

10日、オルギン外相はエクアドル国境付近のイピアレスでロング・エクアドル外相と会談し、移民問題等につき協議した。

6 サントス大統領のベネズエラ訪問

11日、サントス大統領はベネズエラを訪問し、マドゥーロ・ベネズエラ大統領と会談した（両国外相同席）。同会談後、両国の国防相、商工相、運輸相、厚生相及び鉱山相が参加し、拡大会合を実施した。会談後、サントス大統領は、暫定的かつ段階的に国境を再開

することに合意した旨述べた。

同会談における合意内容は、8月13日より国境5カ所において午前5時より午後8時まで歩行者のみ通過を認めるとのものであり、車両及び貨物の通過については段階的に検討されることとなった。また、国境地帯住民用の身分証が発行されることとなった。

7 オルギン外相のメディーナ・ドミニカ（共）大統領就任式出席（於：ドミニカ（共））
16日、オルギン外相は、メディーナ・ドミニカ（共）大統領就任式に出席した。

8 シュルツ欧州議会議長の当国訪問

23日、シュルツ欧州議会議長が当国を訪問し、サントス大統領と会談した。会談後の記者会見においてシュルツ議長は、EU全体として、合計2,000万ユーロのポストコンフリクト支援をする予定であり、欧州投資銀行から直接または間接的に合計4億ユーロの支援をする予定である旨述べた。

9 ローマ法王による和平特別裁判所判事選定委員会への参加辞退

31日、フランシスコ・ローマ法王は、和平特別裁判所判事の選定委員会に参加することを断った。